

復興副大臣 長 島 忠 美 様

飯館村の復興・再生に係る
要 望 書

平成27年12月15日

福島県相馬郡飯館村長 菅 野 典 雄



飯舘村の復興・再生に係る要望書

あの忌わしい原発事故から早くも4年8か月が経過した。国による直轄除染の遅れに伴い、本村の復興・再生は大幅に遅れているのが現状である。村としては一日も早く帰村できる環境、つまり除染・インフラなどを整備し、村民に具体的な帰村の時期を示し、加えて帰村後の生活や生業等の不安を少しでも解消させなければならない。

現在、村の復興計画（第5版）を策定し、復興・再生について、村民にできるだけ先行きが見透せるよう、雇用を含めた新たな産業振興策やインフラ整備、暮らしや教育環境などについて、精力的に取り組んでいるところである。

については、村の復興・再生を加速化させるため、下記事項について要望する。

記

1. 「深谷地区」復興拠点エリア整備事業の支援について

復興にあたって、新たな村づくりの拠点（シンボル）として、道の駅や同駅に併設する情報交流施設「までい館」、「花卉展示栽培施設」、「コンビニエンスストア」、「復興住宅」、「多目的交流広場」などを計画しており、各事業に対する国の全面的な支援を行うこと。（主な事業内容は、別紙のとおり）

2. 生活支援制度の確立について

避難指示解除後の生業（営農や商工業の再開等）については、賠償が打ち切ら

れた後、再開にあたっては風評被害等も予測されることから、再開に向けた道のりは極めて厳しいものと思われる。

については、避難指示解除後の営業再開に向けた村民の意欲を高めるためにも、解除後の生業については、国において一定程度の減収分を補てんする制度を早期に確立すること。

3. 仮設・借上げ住宅の一定年度の継続支援について

現行の災害救助法の制度ですと、避難指示が解除された場合、解除後1年間に限って支援されることになっているが、1年間ですと将来の身の振り方の判断ができかねるため、3年程度の猶予期間を設けること。

4. 農地の保全管理に対する支援について

除染後の農地は、地力が落ち直ちに作物が栽培できる環境にはない。したがって、肥培管理などによって地力がつくまでの期間、農地を荒廃させないための保全管理に対する支援を行うこと。

5. 里山再生のための長期的な支援について

国においては森林の除染は計画しておらず、村民の多くは帰村しても裏山の放射線量が高いことが不安で、帰村を躊躇している。少なくとも「里山」といわれる範囲は、除染を兼ねた森林の再生整備(除伐・間伐など)は欠かせない。このことが帰村を希望する村民の不安解消にもつながると思われる。

については里山整備のための村による事業展開に対し、中長期的な財政支援(例えば10年間程度を継続し、地方交付税による財源補てん措置)を行うこと。

6. 除染の徹底について

現在、国による直轄除染が進められているが、除染の際の目標線量基準が定められておらず、除染後の線量に対する村民の不安が大きい。特に住居周辺の高線量箇所(ホットスポット)については、再除染を実施するなど村民の不安を取り除くこと。

併せて、学校等の教育施設及び周辺の除染については、村内での学校再開に向け保護者の不安が大きいことと、子供たちへの外部被爆をできるだけ抑制するため、年間1ミリシーベルト以下を目指すこと。

7. 住宅リフォームによる廃材の処理について

避難指示解除時期を見据え、帰村に向け住宅のリフォームを計画している村民が多くなっている。ところが、放射線量を理由に住宅の解体やリフォームによる廃材を受け入れる業者が極めて少ない。については、国(環境省)の責任でリフォームの廃材を処理できるよう早期に対応すること。

8. 「蕨平地区可燃性廃棄物減容化施設」の焼却灰搬出道路の整備について

当施設については、村内の除染による可燃性廃棄物を焼却するために設置されたものである。この施設は当村のみならず、福島市、伊達市、国見町、川俣町、南相馬市の下水道汚泥並びに農林系廃棄物も併せて処理することになっている。

については、減容化施設から排出される焼却灰を搬出するため、蕨平地区から浪江町の「町道中平白追線」及び「同町町道塩浸早坂線」に至る路線を利用する計画である。しかし、当該路線は道幅も狭く、急勾配など車両の通行に支障をきたしており、環境省、国交省など関係省庁が連携し、速やかな拡幅改良工事を行うこと。

村内復興拠点エリアの整備

村内復興拠点エリアの土地利用構想（案）

【村内復興拠点エリアの整備テーマ】

一地域交流・産業振興の拠点として、村づくりの基本理念「までい」を体現する場として、復興拠点エリアを整備します—

農業に根ざし次代につながる産業の創出
雇用の場・機会の創出による帰還促進

農の産業と雇用

新たな花卉栽培技術等を導入して村全体に
雇用を拡大

村内・村外から人々が集い触れ合い賑わう
定期的・継続的な交流の仕組みづくり

情報・交流

飯館の今と良さを広く情報発信・
村外へアピール

帰村する村民の日常生活を支える
衣食住における安心・安全の確保

日常生活の支援

放射線リスクコミュニケーションの充実

飯館村に帰村し、村の復興・再生を目指す高
齢者から若年層まで幅広い世代の帰還を促す

コミュニティの再生

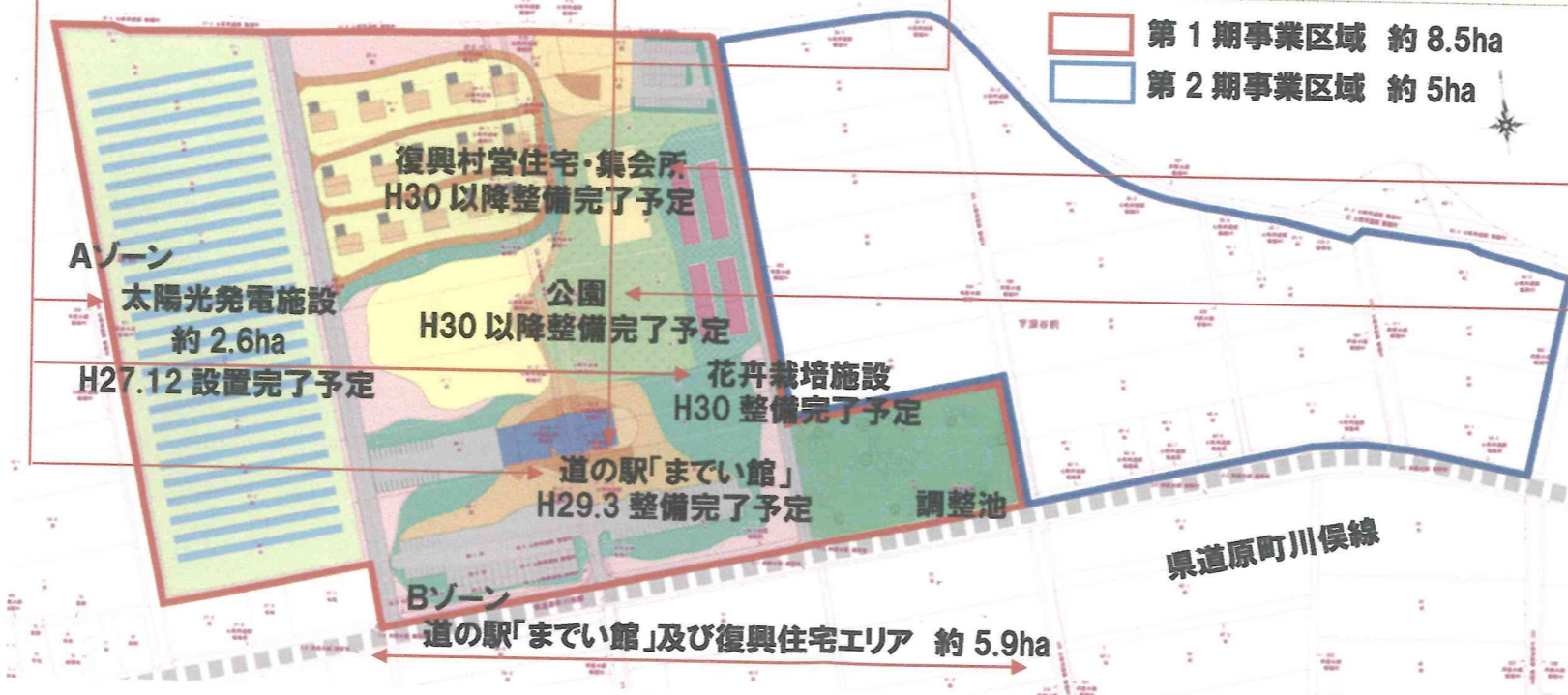
深谷地区既存集落とともに
コミュニティを形成

①太陽光発電施設

- 再生可能エネルギーによる村づくりのシンボル
- 売電収益を復興事業の推進に充当

②道の駅「までい館」

- 復興拠点エリアの中心施設で地域交流・産業振興の拠点、情報・交流等の拠点、雇用創出の場
- 帰村村民の日常生活を支援する拠点
- 福島県が整備する道の駅トイレや案内コーナーと一体的に整備
- 全体施設規模は約 1,000 m²



③復興村営住宅・集会所

- 単身高齢者や村外からの移住者の村営住宅
- 当面 15 戸を整備、コミュニティを感じながらも、プライベートが保たれ、ゆったりとした居住空間
- 集会所は、深谷地区の行政区の集会所として整備

④公園

- 復興のシンボル・憩いの場
- スポーツ活動の場・子どもの遊び場

⑤花卉栽培施設

- 花卉栽培を復興拠点エリアから村全体に展開
- 100 坪ハウス 4 棟から事業を開始

